

平成29年第1回教育委員会会議

平成29年1月25日

午前 9時30分 開会

1 開会宣言

○葛西教育長 ただいまから平成29年第1回教育委員会会議を開会いたします。

会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告願います。

○長谷川教育総務課長 本日、社会教育課長が欠席でございます。

以上です。

○葛西教育長 傍聴者はお見えですか。

○加藤教育総務課主幹 本日、傍聴者はいらっしゃいません。

2 会議録署名者の決定

○葛西教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、杉浦委員と松崎委員とで行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がないようですから、提案どおり決定いたします。

3 議事

○葛西教育長 それでは、これより議事に入ります。

本日は、議案2件、協議事項2件、報告事項4件ですが、議案2件、協議事項1件、報告事項2件については、市議会等の関係から非公開にて審議したいと思います。

委員の皆さん、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がないようですから、後ほど非公開といたします。

(1) 協議

## 1 問題解決能力向上のための授業づくりの推進について

○葛西教育長 それでは、まず、協議事項に入ります。

問題解決能力向上のための授業づくりの推進について説明をお願いします。

○田中教育支援課長 失礼します。教育支援課長、田中です。

協議事項の最初のとじをごらんください。

問題解決能力向上のための授業づくりの推進についてです。

前回、ガイドブックの改訂版2を出すの説明をさせていただきました。ご意見を伺いまして、改めて最終原稿という形で送らせていただきました。

改正のポイントです。第1部ですが、前回、語句の加筆修正のご指摘も受けたところもございますので、それを中心に訂正をさせていただいております。

第2部には、新たに作成し「四日市モデル」のポイントである第2プロセスと第5プロセスのところを中心に説明をさせていただいております。ここもご指摘を受けましたので、わかりやすい表現に変えさせていただいております。

そして、第3部は、実践例として、小学校は13例、中学校は10例を入れ、教科を中心にまとめさせていただきました。

他の教科等もありましたが、今回は小中学校の教科を中心にまとめさせていただいております。

冊子の表紙ですが、前回、四日市のアクティブラーニングは、既に実践をしているので表紙の一番上に入れさせていただいております。

それから表紙の裏に、「「四日市モデル」の活用は、アクティブラーニングにつながります」と入れ、教職員の方が使うことを前提に、もう既にアクティブラーニングは学校では実践をしているんだというニュアンスを最初に入れさせていただいております。その次に、説明入れる形をとらせてもらいました。

次頁は、目次の整理をさせていただきました。先ほどの説明のように、第1部は四日市モデルの解説で、これは前回とほぼ同じの、文言を入れました。次の1ページを見ていただきますと、「四日市モデルを理解する」という形で文言を入れました。入れたところは2ページのところです。四日市モデルの図が右下にあり、その第2プロセスの「問題解決のための見通し」、それから第5プロセスの、「さらなる気づき・活用」という文言を入れさせていただいております。あとの文言は、なるべく平易な言葉で改めさせていただいております。

3、4 ページは、前回とレイアウトも同じような形ですが、先ほどの文言を第2プロセス、それから第5プロセスに入れさせていただき、強調ができるように色づけをさせていただきます。

5 ページです。

第2部は、授業に生かすポイントという形で、文言を整理させていただきました。特に、第2プロセスと第5プロセスの重要性を説明させていただき、それから、このガイドブックで捉える「課題と問題」という形で、初版で書かせていただいたものに戻させていただきました。全て「問題」として取り扱いますと、宣言をさせていただきました。

それから、「ねらいとめあて」につきましても、前回の冊子を踏襲させていただく形で解説を加えました。文言につきましても、わかりにくいところがありましたので、最終的には、教師の授業改善につなげる形でおさめました。

6 ページ以降は、実際の授業づくりの実践例の形で文言を入れさせていただきました。支援より指導が中心とご指摘いただきましたので、その趣旨で実際の授業づくりについての解説を6 ページ、7 ページ、8 ページと入れました。

9 ページは、事後の研修会の取り組みで、教師にとってはそれが「第4プロセスに当たります」という形で書き、いろんな場面でプロセスとその流れを理解していただけるような形で構成を考えさせていただきました。

第3部は、問題解決能力向上の実践事例という形でまとめさせていただきました。教科をいろいろ取り上げ、学年につきましては1年から中学校3年生まで、各学年必ず1つないし2つは実践事例を入れるという形です。

今回は教科に絞り、総合的な学習、あるいは道徳につきましては、いい実践事例が出ましたら、データベース等にとじ込みながら学校にも紹介をしていきます。ページ数の関係もございまして、今回は教科を中心という形です。例えば11 ページですが、見開きで1つの教科という形で、全て第1プロセスから第5プロセスまでが見開きで見られるようまとめをさせていただきます。先生方としては、イメージもつかみやすいし、学習の流れもわかりやすいという形でまとめさせていただきます。これで、中学校3年生までまとめてあるという形です。冊子はこのように訂正をさせていただきました。

あと、A4サイズのカラー刷りで、問題解決能力向上のための授業づくりの推進計画(案)という1枚を入れさせていただきます。この冊子活用につきまして、推進計画案をつくらせていただきました。目的は、従来、言われております教育大綱、それから

第3次の教育ビジョン、それから学力向上アクションプランで書かれましたことをまとめてございます。

それから、取り組み概要は、社会人になっても通用する問題解決能力の養成という形で3つ書かせていただきました。1つは指定校による研究推進、それから、2つ目がガイドブックの活用、3つ目が各小中学校における授業改善という形です。

指定校による研究推進は、指導課が主体でやっていただいております教育実践研究校区、今年は、富田中学校区、それから橋北中学校区の2校区です。

それから、ガイドブックの推進協力校は、教育支援課でまとめさせていただいております。小学校3校、中学校2校で今年は進めております。これを来年度以降も進め、この実践の内容を研修会で公開をすとか、夏季の研修講座で実践事例として紹介をするという形です。

指定校につきましては、年次的に拡大をし、目標としても推進校の計画案で挙げさせていただいているところです。

それから、ガイドブックの活用としましては、研修担当者研修会で啓発を図るということ、要請訪問時には、この実践事例を参考に、支援とか助言をさせていただき、センターニュース等で啓発も随時していきたいと考えております。

あとは、指定校で、いい実践事例がありましたらその都度収集をして、紹介をしていきたいと考えております。

後は、各小中学校による授業改善で、これは研修が中心になろうかと思えます。校内研修の中でガイドブックを取り上げ、実際に指導主事等訪問のとき、この冊子を紹介し、授業づくりに役立てていただきたいと考えております。

研修は、夏季研修講座、それから授業公開等です。特に今年は、校内研修も公開をしていただいている学校があり、実際、学校の中で進めているところを見ていただくという形をとっていききたいと思っております。最後は、次年度に向けてまとめで方向性を決定していきたい。

年次的な推進計画は、一番下段に書かせていただきました。一応、第3次の推進計画に合わせ、平成29年度から平成32年度までという形で、実践校区は2年ごと、それからガイドブックの活用推進校につきましては、最長3年で随時指定校を変えていきたいと考えております。

ガイドブックの活用は、右欄にまとめましたように、啓発と、それから実践事例を集め

まして、データベース化もしながら紹介をしていきたいと考えております。

支援課からは以上です。

○葛西教育長 どうでしょうか。何かご質問なりご意見、ございましたら。

○加藤委員 ほんとうにいいのができて、ありがとうございます。

私が前回か前々回に話した、まさにアクティブラーニングという言葉もここに取り入れてもらってあるわけですけど、いわゆる表紙の裏の、もう少し踏み込んで書いていただいたらどうですかと思うのは、四日市モデルの活用はアクティブラーニングにつながりますと言っていますよね。これって、もう少しいったら、例えば活用にかえて学習形態と、四日市モデルの学習形態はアクティブラーニングですと言い切ってもらったらどうかと思います。そうすると、3行目、いわゆるアクティブラーニングの1つであるって書いてもらったのを削除してしまうと。アクティブラーニングですと、もうこれも言い切ってもらうような表現で。私の捉え方が間違っておったら、また教えていただきたいと思うんですけど、まさに四日市モデルというのは、いわゆる国が今回、新しい学習指導要領で言い出したアクティブラーニングそのものなんですよということをはっきりと、つながると言うと、まだちょっと遠慮して見えるので。四日市はこれでいきますという宣言にしてもらうのはどうかという意見です。

○葛西教育長 今の指摘された点、支援課長、いかがですか。

○田中教育支援課長 ありがとうございます。文言は検討し、言い切る方法もあったんですけども、先生方としては、アクティブラーニングは新しく出てきたという捉えをしていただくと混乱するといけませんので、今までやってきたことがアクティブラーニングにつながっていますよと、いう言い方が先生方にとっては読んだときの負担感も少なく、受け入れやすいということで、この文言にさせていただきました。

○加藤委員 逆の考え方でいきますと、いよいよアクティブラーニングって何者というように、かえって不安を持ってみえる先生方も私はたくさんみえるのではないかなという気がするんです。そうなったときに、いやいや、もう四日市は5年も前から四日市モデルを提唱して、現場へ浸透を図っておるんですと。改めてこれを見ると、まさにこれがアクティブラーニングなんですよと押さえていただくのも1つの、今、支援課長おっしゃった先生方とか現場の混乱をどういくかということで、静かにアクティブラーニングであることを言うのか、いやいや、もうこの際、これはこうですよというのもあってもいいのかなと思うんですが、私、素人が言っていますので、間違っておったらあれですけど。

○田中教育支援課長 そうの意味で、その下のところで、アクティブラーニングとはと  
いうことで、こういう学習形態ですと、説明させていただいています。

○加藤委員 四日市モデルは学習形態だけをやっているわけじゃないので、だから、四日  
市モデルの学習形態というのは、まさにアクティブラーニングなんですと。

○田中教育支援課長 そのように書いてもらったほうが。

○加藤委員 そうなんですよね。

だから、活用はつながりますという文言と、学習形態は何々ですという文言とではちょ  
っとニュアンスが変わってくるので。

○田中教育支援課長 わかりました。1回ちょっと検討をしてみます。

○葛西教育長 いかがですか。

○杉浦委員 まずは、すごくいろんな意見も反映いただいていますし、これを手にした先  
生たちにとってはすごくバイブル的なものに仕上がっていて、すごくいいものになったな  
というのが感想です。

実は、私、先生とは逆で、ここの四日市モデルの活用はアクティブラーニングにつな  
がりますというリード的な文章を読んだときに、すっと入ってきたというか、あまり敷居を  
高く、アクティブラーニングをやらなきゃというのではなくて、これを読んで、これをい  
ろんな先生たちが、とにかくたくさんの人たちがまずこれをやってみるという一歩を踏み  
出していただく数が増えるんじゃないかなという。それをすることで、アクティブラー  
ニングにつながっていくんだという、すごくトーンがちょうど私にはよかった。そんなに頑  
張らなきゃというような感じではなく、入りやすいのかなというような気はしましたし、  
アクティブラーニングを網羅しているというよりは、これもアクティブラーニングの形態  
の中の1つのモデルなんですというような捉え方をしたので、私は個人的にいいのかなと  
いうような思いがありました。

○加藤委員 そこを考えても、あえて活用よりはやはり学習形態のほうがいいのかないかなとい  
う感じはしますね。活用はつながりますのか、私の整理の仕方と違うのかわかりませ  
んけど、学習形態はアクティブラーニングにつながりますと受けるのか。

○田中教育支援課長 全ての学習形態がつながるというわけでもないかなという部分があ  
ったので、ちょっと迷ったところなんですけれども、確かにわかりやすいことはわかりや  
すいので、一長一短があるかなとは思ってはいるんですけども。

○加藤委員 アクティブラーニングという言葉に対する現場の先生方の受け取り方、これ

が、杉浦委員おっしゃるような、すーっと、あっ、これなんかと思うので、これでもいいじゃないかと。さして基本的な内容は変わるわけじゃないと思うので、私の言い方もですが、ただ、アクティブラーニングというのに不安感を持ってみえたら、そういうやり方のほうが、表現の仕方がいいのかなと思いますし、ぼちぼちやりながら、活用しながら、これにつながるんだという意識でやっていただくのも一理ありますので。

○田中教育支援課長 活用と学習形態は1回ちょっと考えさせていただきます。

○加藤委員 いやいや、参考にしてください。

○田中教育支援課長 はい、ありがとうございます。

○加藤委員 要は、現場でやってもらわないと困るので。

○田中教育支援課長 そうですね。

○葛西教育長 アクティブラーニングという、またこれをしなきゃならないのかという先生のそういう負担感が出てくると。それに対して、四日市はそれこそ、これに取り組んでいると、それほど今、これが浸透してきていると。さらにこれ、ガイドブックの2をつくったと。これを活用していくことがアクティブラーニングなんだと、アクティブラーニングにつながっていくんだという、そういう意識を持っていただいて授業に向かっていただけという、そんなことなんだろうなとは思いますが、またこのところについては、活用か学習形態か、もうちょっと議論を事務局でしていただきたいなと思います。

○加藤委員 どちらになっても構いませんけど、ちょっとそう思いましたので、あえて。

○田中教育支援課長 この学習形態の方へあまり行きたくないとの意見もありましたので。

○加藤委員 なるほど。

○吉田教育監 前回もちよつとしゃべらせていただいたんですけど、今教育ジャーナルで、香川県の取り組みが紹介されていて、アクティブラーニングの視点を取り入れた授業が見えてきたというような中で、やはりここの中でもまだ、別のものでもそうなんですけど、コの字の形態とかで固定してしまうとか、今まで、普通でいうと、一斉授業で黒板に向かってみんなが座っているというような形で、ここにもこの著者が指摘をしているんですけども、アクティブラーニングという手段を、それを達成するための目的化としないようにということと、もう一点は、特定の型どおりの指導で形骸化しないようにということなのですが、私どもも常々そうやって思っておりまして、その形だけを追い求めていくのが目的化してしまうようなことがあるもので、今回、実はちょっと悩んだんです。ここは幾つか支援課長とも相談したりしたんですけども、形態よりは活用という形のほうがソフト

かなというか、いわゆるビジョンの中にも一方的な講義形式とは違いますよと、これ、大前提です。その中で、能動的な参加を取り入れた学習法の総称という形でここにも記載させていただいたものですから、これをあまり固定的に、形態にしてしまうほうが心配があったものですから、今回、こういう表記はさせてもらいましたが、ただ、ご提案のこともありましたので、もう一度相談はさせていただきたいと思います。

○杉浦委員 今回、主に読まれるのが教授される側の先生ではありますが、やはりそのアクティブラーニングの主体は先生でもあり、やはり児童、生徒の両方からのアクティブラーニングという形になるので、ちょっとその辺も意識していただきながら、この文末の表現とか、育てるのか育つのかというところもあると思うんですが、読んでいただけるといいかなとは思いました。

○葛西教育長 よろしいでしょうか。

○松崎委員 同じようなことなんですけど、私もこれ、結構しっかり見せていただいて、先生がこのようにきちっとされるのは、先生としてはとても満足できる授業にはなるだろうと思うんですが、ややもすると、やはり教育監おっしゃったように、型にはめてしまった授業というか、子どもにとってはほんとうに心に響く授業かどうかというのはちょっと難しいときもあるんじゃないかなと思ったんですね。

先生は、四日市モデルは一応できると信じて、さらにもう一つ、何か先生らしい授業というのをやはり目指してほしいと思いますので、四日市モデルをいつでもやればいいと、それでアクティブラーニングイコールと思われると、ちょっと子どもとしても親としても残念かなという気がしますので、できれば、まずは、これは一応頭には入れておくという体制で、さらにその上というか、先生らしさの、子どもたちのほうを向いている無理やりではない授業をやっぱり目指して行ってほしいなと思います。

実際、済みません、余談になるかもしれないんですけど、いろいろ見せていただいて、3年生の大豆のところなんか、昔どんな授業をしていたかなと子どもに聞いたところ、例えばこのようなアクティブラーニングで持っていく方法もあるでしょうし、その中で、先生方、食育とひっかけて栄養士さんに来てもらって、みそやしょうゆを実際に見て、どのようにつくるのかという理科にいたり、食育にいたりとのように考えられている先生もみえましたし、5年生の情報と何とかという国語のものと、社会科のちょうどここに載っている2つをうまく絡めて、先生方、考えて今授業を進めているというのも聞きましたので、ほんとうにこれが全てではないように話を持って行っていただくと先生方もほ

つとされるんじゃないかなと。今のままで満足できる部分も十分あると思いますので、そのあたり、上手にニュアンスを考えてやっていただけるとありがたいなと思いました。

○田中教育支援課長 ありがとうございます。

基本的に、指定校も、学校の研修テーマはそのままで、考え方をどのように入れた形で進めさせていただくか、という点も十分気をつけてやっていきたいと思います。

○葛西教育長 そうですね。1つの教材を扱うにしても、これは1つの流れが書いてあって、また、同じ教材でも違う問題解決的な授業もできるという、そういうことですので、そういうことを先生が工夫しながら試行錯誤してやられるというところがやっぱり一番値打ちがあるのかなと思いますので、おっしゃることはよくわかるなと思いました。

それでは、これはこの程度におきまして。

## (2) 報告

### 1 平成28年度第1回四日市市教育施策評価委員会視察について

○葛西教育長 その次に、報告事項に入ります。

平成28年度第1回四日市市教育施策評価委員会視察について説明をお願いします。

○矢田教育総務課副参事・政策グループリーダー 教育総務課の矢田でございます。よろしく願いいたします。

報告事項としまして、平成28年度第1回四日市市教育施策評価委員会について報告させていただきます。

本年度は、第3次四日市市学校教育ビジョンの5カ年計画の初年度でございますので、小中連携の充実や、ふるさと四日市にふさわしい学びの実現などのビジョン策定における方針を踏まえた視察を行いました。

最初の、教育委員の皆様からは、本年度の重点評価項目として、基本目標の1、確かな学力の定着、そして、基本目標2の学校教育力の向上を選定いただいております。

今年度第1回目の視察としまして、11月14日に八郷西小学校において、先ほどから何度も出ておりますが、アクティブラーニングの視点を取り入れた授業づくりの視察を行わせていただきました。

現在、八郷西小学校は、児童数が182名で、6学年とも全てが1学級という規模の小学校になっております。学校の研究主題には、「伝え合い、考え合う 授業づくり」を掲げておりまして、ペアやグループでの活動を取り入れたり、机の配置を工夫したりするこ

とで、アクティブラーニングの視点を取り入れた授業づくりに取り組んでおりました。特に算数科においては、専科教員を配置し、全学年で習熟度別の少人数指導を行っております。

視察当日は、4年生の算数の授業を視察しました。算数専科と担任による習熟度別の少人数指導、それからじっくりコース、こちらは基礎コースになっておりました。チャレンジコース、発展コースによる2クラスで計算の工夫に取り組んでおりました。授業の内容については割愛させていただきます。別添資料の学習指導案のとおりとなっております。

それから、ICTの活用について、理科の授業での活用風景も視察を行いました。

評価委員の方から頂戴した所見については、お手元の資料の概要に記載させていただいております。そちらをごらんいただけますでしょうか。

6の教育施策評価委員からの意見ということで、まず、少人数教育の効果的な活用については、岩崎先生のところに書かれておりますが、先生が11人に丁寧に対応し、少人数教育のメリットが感じられた、周りの人にわかってもらおうとするように説明するための説明力をつけることが、算数のみでなく、全教科でも通じて学力の向上につながると期待できるのではないかというような意見。

それから、1枚めくっていただきますと、鈴木委員の中では、1人も置き去りにしないというキャリア教育の視点を感じた。それから、八郷西小学校の思考を言語にする、説明するというので、考えていることを言語にあらわすという取り組みはすばらしいと思ったという評価をいただきました。

また、草薙委員の意見の中にもございますように、習熟度別編制による少人数教育の効果が児童、保護者に認められているとのことであったが、この視点を少人数教育の実施に関する評価、指標にできるのではないか。また、一方では、教員の校外での研修成果を校内研修に反映させる、還流する仕組みに係る働きかけ、支援が必要ではないかというようなご意見も頂戴いたしました。

次に、ICTを活用した教育の充実・発展についてでございますが、織田委員からは、見せるだけで満足するのではなく、画像や映像を通じて何を学んでほしいのか、何を考えてほしいのか、どんな意図を持って、どんな成果を狙って活用するのかが問われるのではないか。

また、岩崎委員からも、映像を見る活動が続くことになるので、アクティブラーニング的な作業、例えばメモをとるとか、間で意見を出し合うなどの取り組み等をどう組み合わせ

せていくかが重要であると感じたというようなご意見も頂戴いたしました。

それから、鈴木委員の意見の中でも3つ目、③となっておりますが、説明時間の短縮が図れ、その分、子どもが考える時間、あるいは対話する時間を確保できるということが利点ではないかというようなご意見も頂戴しております。

3つ目に、第3次学校教育ビジョンの進捗管理と評価についてでございますが、鋭いご指摘もいただいております。織田委員からは、ビジョンの進捗は例年同じような課題を包括せざるを得ない、それでも、なお成果と課題を意識した取り組みを漸進的に積み重ねていく必要がある。

それから、草薙委員からは、定量的な指標だけで5年間の成果指標とするのは無理がある施策もある、定量的指標と定性的指標を併記するよう努める必要があるのではないかと、いうご意見もいただきました。

あとは、ごらんいただいたような所見をいただいております。

最後に、次回の視察の予定も決まっておりますので、ここで申し上げさせていただきます。第2回の評価委員会については、2月6日、浜田小学校の理科の授業を視察する予定になっております。この授業の中で、学びの一体化の取り組み、それから、中学校教員の小学校への乗り入れ授業をテーマにした授業の予定になっております。

以上が第1回目四日市市教育施策評価委員会のご報告でございます。

以上です。

**○葛西教育長** 教育施策評価委員の皆様にはこうやって授業を見ていただいて、また5月ぐらいになれば、教育委員の皆さんと議論をしていただくということになると思います。

特に、第3次学校教育ビジョンの進捗管理と評価、これがやはり、前回もやってきましたし、これからもこのことについてはしっかり考えていかなきゃならないことだと思いますので、またそのときには議論をどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

これはよろしいでしょうか。

## 2 平成29年1月緊急議会報告について

**○葛西教育長** それでは、次に、平成29年1月緊急議会の報告について説明をお願いします。

**○栗田副教育長** 平成29年1月市議会緊急議会報告の、横の資料ですがごらんください。

今回は、市長の所信表明に基づきまして、それに対する代表質問ということで、各会派

の代表からのご質問に市長が答えられるという形で行われました。所信表明に対する質問ですので、基本的に同じような質問が何回か重なって出るというような形になっております。

順番に行きますと、中森慎二議員なのですが、こちらからは、ここにありますように、本市独自の教育プログラムの構築の背景にある教育課題とは何かというご質問、それから、もう一つは、鳥出神社の鯨船行事等の伝統文化への支援、それから朝明中学校移転問題と、この3つが教育委員会に関係するご質問ということで出されております。

この本市独自の教育プログラムの構築というのは、市長のマニフェストにもあったことなんですけれども、これについては、まだ市長が確実にこれをこのようにしたいという具体的なものがあるという状況ではないんですけれども、今後、四日市の子どものために学力や体力の向上を目指していくということで、本市独自の何かを構築していくために、総合教育会議等において議論していきたいということで、今度は2月1日に総合教育会議がございますけれども、そういったあたりでいろいろ議論を重ねて、市長の具体的なイメージもそのあたりからはっきり、またお話し合いをする中で見えてくるのではないかとというようなことでございますので、教育委員会が答弁を書いていますので、どうしても、なかなか市長のほんとうの考えてみえるところはまだ十分わからない状況なんですけれども、今後はっきりしてくるのではないかと考えております。

それから、鳥出神社の鯨船行事等の市内の伝統文化への支援ですけれども、これについても、今現在やっている支援も含めまして、今回ユネスコで登録されたということもありますので、それに対して新たな事業を行っていく中で、そういう支援もやっていきたいというようなお答えをしております。

それから、朝明中学校の移転問題につきましては、委員の皆様もご存じのとおり、移転の反対表明をされている中で、それに対する影響ということで、いろんな議員さんからご質問をいただいております。これにつきましても、いろいろ今後の影響というか、具体的にどうやっていくのかというような言い方のご質問が多いんですけれども、これも総合教育会議という形でよく教育委員会の中で議論をして、市の方針をきちっと出していくというような形の方向性をお示しいただいております。

それから、豊田政典議員ですけれども、こちらもよく似たご質問が多かったんですが、中学校給食についてのご質問が出ております。

今後の見通しということで、食缶方式による中学校給食は、29年、30年の2カ年で

これから基本構想、基本計画をつくっていく中で今後の時期なんかをお示ししていきたいというようなお答えをさせていただいております。

エアコンも同様でございます、時期等についてのご質問がございました。これにつきましても、今後の事業着手、平成29年度から始まります第3次推進計画の中できちっと出させていただきますというようなことでございます。

それから、次が本市独自の教育プログラムですが、これも同様のようなお質問でございます、これに対して、今後、総合教育会議の中で議論をさせていただきたいというお答えをいただいております。

あと、いろいろな皆さんの声を聞いていきたいという中で、地域の声も聞く、職員の声も聞くというような市長のご発言がずっとございます中で、そういった声を含めて、教職員の声も直接聞く機会を考えてみたらどうかというご質問も出ておりました。

これに対しましても、校長会なんかも活用しながら、また学校へ直接出向いて先生方の声も直接聞きたいという市長のご意見でしたので、そういった現場に行かれるということも含めて意見交換の場をつくっていききたいというようなお答えをさせていただいております。

それから、豊田政典議員、こちらのめくっていただいたところの朝明中学校についてもご質問いただいております。これにつきましても、いろいろと小学校の改築だとか、中学校の改修のことだとか、いろいろ同じようなご質問が出ておまして、これは教育委員会の中でもう少し、やはり総合教育会議の中で、教育委員会と方向性をきちっとそろえていきたいというような形でご答弁をしているようなことで、あまり中森議員のご答弁とは変わっておりません。

それから、笹岡秀太郎議員ですが、こちらはいろいろご質問は出ていたんですが、教育委員会の関係はスポーツ施策の推進というところでございました。

これに対しましては、第3次の四日市市スポーツ推進基本計画、間もなくできますけれども、その中でいろいろ盛り込んでいきたいというようなお答えをさせていただいております。

それから、加藤清助議員ですが、こちら中学校給食でございました。今度新しくやっていく中学校の食缶方式の給食のこともありましたけれども、学校給食の無償化というようなご質問も出ております。

これは、先ほど申し上げたようなお答えと同じなんですが、無償化につきましては多額

の経費がかかるということで、また8月の議会の際にも中村議員からご質問が出ておりましてお答えをしておりますので、同様なお答えをさせていただいて、四日市では当面そういう方向性は考えておりませんというようなことにお答えいただいております。

それから、これも朝明中学校の移転について出ておりますが、今後、いろいろ細かいご質問がそれぞれ市長の発言に対して角度を変えてご質問いただいておりますが、基本的に、今後のことは総合教育会議でというところでまとめております。

小林博次議員の答弁は求められなかったんですが、同様に朝明中学校についてのご質問が出ております。

小林議員のご質問は、以前の新総合ごみ処理施設との絡みの中で出てきた政治的判断というようなことも触れられまして、そういったことも考えながらこの問題を検討していく必要があるんじゃないかと、単に反対だからということで、どうなんだろうかというようなご質問だったと思います。

それから、最後に、伊藤修一議員ですが、こちらもダブっている部分もありますが、特に伊藤修一議員は、不登校や発達障害の子どもさんへの支援ということで、特別支援教育支援員の増員とかSSWの追加配置とか、そういったことについてももっと整備をやってほしいというご要望でしたが、これにつきましては、人数とか予算のこととかがありますので、第3次の推進計画の中で位置づけさせていただいておりますということでお答えをしております。

それから、同じく教育プログラムの件でございますが、これも同様なお答えとなっております。

あとは、図書館についてのご質問が出ておりまして、新しい図書館についての機能の1つとして、ビジネス支援というものもよそでやっているようですけれども、こういったことについてもどうですかというようなご質問も出ておりまして、こちらの答弁としましては、ビジネス支援以外に子育てや中高大学生への支援、そういったものを市民の声を十分に聞きながら検討していきますというお答えをさせていただいております。

ざっとですが、そのような状況でございました。

○葛西教育長 代表質問は6人の方がされたんですけれども、6人とも教育についていろいろと語っていただいたという、そういう状況でございます。